米企業決算が映す利益成長の新たなけん引役

チーフ・ストラテジスト　石黒英之



ポイント① 市場予想を上回る米企業決算

米国企業の業績上振れが鮮明になっています。26年7-9月期のS&P500企業のEPS成長率は、市場予想を大幅に上回っています。AI（人工知能）相場が始まった23年以降、米企業決算は事前予想を上回る傾向が続いており、今回も市場の想定を大きく上回る決算となっています（右上図）。株価が大きく変動する中、企業業績は良好といえます。

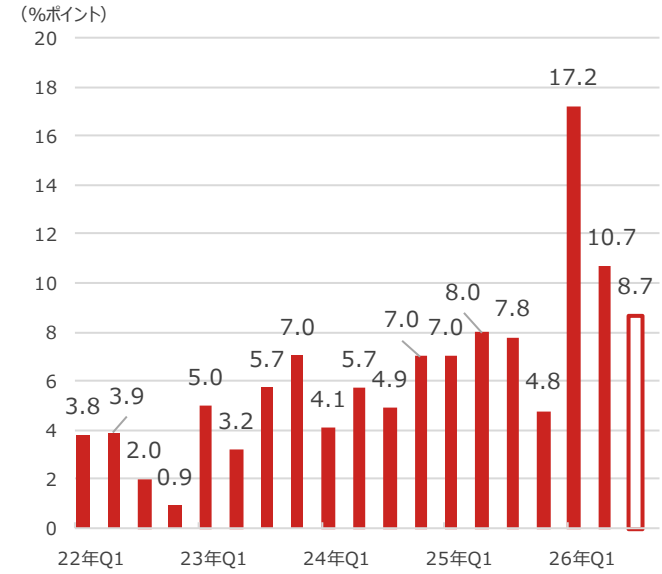
今回の決算で注目したいのが、利益成長のけん引役の変化です。これまで米国株の増益を主導してきたMAG7に加え、それ以外の493社でも利益成長が加速しています。今回はS&P500の主要セクター全てが増益となり、利益成長のすそ野の広がりを表しています。AI関連企業だけでなく、幅広い業種で業績改善が進んでいることが窺えます。

ポイント② 利益成長のすそ野拡大に期待高まる

実際、MAG7以外の493社の純利益増益率は、27年1-3月期までMAG7を上回る見通しです（右下図）。ただ、今回のMAG7の増益率には一時的な損失計上が影響しており、基礎的な収益力が大きく低下したわけではないと考えています。27年4-6月期以降は再びMAG7の増益率が上回ると予想されており、高い利益成長力は維持される見込みです。

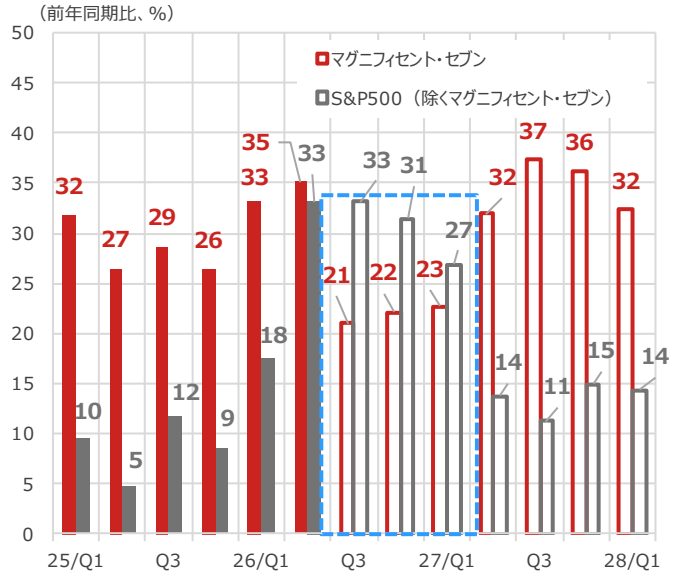
MAG7指数※は最高値まで距離がある半面、S&P500は再び最高値に迫っています。AI投資の拡大を背景にMAG7の中長期的な利益成長が続くとみられる中、MAG7以外の493社にも増益の動きが広がっており、米企業の収益基盤は厚みを増しています。今後はMAG7の成長力と、それ以外の493社の利益拡大の持続が、米国株全体をサポートする流れとなりそうです。※Bloombergマグニフィセント・セブン指数

S&P500企業のEPS（1株当たり利益）成長率の事前予想と実績値との差



期間：2022年Q1（第1四半期）～2026年Q3（第3四半期）、四半期
・事前予想は決算期終了直前週の数字を使用
・EPS成長率は前年同期比
・26年Q3の数字は2026年11月9日時点
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

マグニフィセント・セブン（MAG7）とS&P500（除くマグニフィセント・セブン）の純利益増減率



期間：2025年Q1（1-3月期）～2028年Q1、四半期
・2026年Q3（7-9月期）以降はBloomberg予想（2026年11月11日時点）
・MAG7はアップル、マイクロソフトなど大手テック7社で構成される
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA 野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について
●「S&P500種株価指数」はスタンダード＆プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの所有する登録商標です。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
　　一般社団法人第二種金融商品取引業協会